

個別注記表

静岡ガスエネルギー株式会社

2019年 1月 1日から

2019年 12月 31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。その他の有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

退職給付引当金は、親会社からの出向者を除く当社採用の従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき算出しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,715,914 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,783,201 千円
短期金銭債務	165,065 千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

退職給付引当金	31,589 千円
少額資産償却超過額	13,632 千円
有価証券評価損	412 千円
賞与引当金	14,459 千円
未払事業税	5,649 千円
繰延資産	97,787 千円
その他	33,424 千円

繰延税金資産小計 196,955 千円

評価性引当額 △7,036 千円

繰延税金資産合計 189,919 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △11,364 千円

繰延税金負債合計 △11,364 千円

繰延税金資産の純額 178,554 千円

5. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	11,997 円 16 銭
(2) 一株当たり当期純利益	814 円 15 銭

6. 当期純損益金額

当期純利益	390,795 千円
-------	------------

7. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。